



平成30年1月25日

各 位

東京都目黒区大橋一丁目5番1号
株式会社カイカ
代表取締役社長 牛 雨
(JASDAQ: 2315)
問合せ先：
取締役 矢沼 克則
Tel 03-5657-3000 (代表)

(訂正)「(開示事項の経過) eワラント証券株式会社、EWARRANT INTERNATIONAL LTD. および EWARRANT FUND LTD. の株式の取得 (子会社化) に関するお知らせ」の一部訂正に関するお知らせ

平成30年1月24日付「(開示事項の経過) eワラント証券株式会社、EWARRANT INTERNATIONAL LTD. および EWARRANT FUND LTD. の株式の取得 (子会社化) に関するお知らせ」の一部に誤りがございましたので以下のとおり訂正いたします。なお、訂正箇所には下線を付しております。

記

訂正箇所および内容

7 ページ、C A I C A コインについての注釈 ※

(訂正前)

※ C A I C A コイン (単位: CICC) とは、当社が2016年10月に発行した、ブロックチェーン技術を活用した自社トークンであります。現在の発行数は300,000,000CICC、うち当社留保分は143,225,939 CICCであります。(追加発行はロック済みのため、発行総数は増加いたしません。)平成29年2月には株式会社テックビューロが運営する仮想通貨取引所「Zaif」に、同年7月にはフィスコ仮想通貨取引所において、それぞれ取引が可能となっております。なお、C A I C A コインは、資金決済に関する法律に定める「仮想通貨」に該当し、金融庁が認可した仮想通貨交換業者が取り扱い可能な仮想通貨 (合計20 種類) の一つとして、いわゆるホワイトリストに入っております。

(訂正後)

※ C A I C A コイン (単位: CICC) とは、当社が2016年10月に発行した、ブロックチェーン技術を活用した自社トークンであります。現在の発行数は300,000,000CICC、うち当社留保分は143,225,939 CICCであります。(追加発行はロック済みのため、発行総数は増加いたしません。)平成29年2月には株式会社テックビューロが運営する仮想通貨取引所「Zaif」に、同年7月にはフィスコ仮想通貨取引所において、それぞれ取引が可能となっております。なお、C A I C A コインは、資金決済に関する法律に定める「仮想通貨」に該当し、金融庁が認可した仮想通貨交換業者が取り扱い可能な仮想通貨 (合計20 種類) の一つであります。

以 上